

5. 当施設が提供するサービスと利用料金

当施設では、ご契約者に対して以下のサービスを提供します。

当施設が提供するサービスについて、

- (1) 利用料金が介護保険から給付される場合
- (2) 利用料金の全額をご契約者に負担いただく場合

があります。

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス（契約書第3条参照）

<サービスの概要>

① 食事

当施設では、管理栄養士が管理する献立により、栄養並びにご契約者の身体の状況および嗜好を考慮した食事介護サービスを提供します。

(食事時間)

朝食	8:00～9:00
昼食	12:00～13:00
夕食	18:00～19:00

② 入浴

入浴又は清拭を週2回行います。

一般浴は、月・火・木・金の午前に行っております。

9:00～13:00

特殊浴は、月・火・木・金の午後に行っております。

13:30～16:00

③ 排泄

排泄の自立を促すため、ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

④ 健康管理

緊急な場合には協力病院あるいは主治医等に責任を持って引き継ぎます。

協力医療機関

医療機関の名称	浅野クリニック	医療法人誠和会 倉敷第一病院
所在地	岡山県倉敷市幸町8-27	岡山県倉敷市老松町5-3-10
診療科	外科、内科	外科、内科、歯科、皮膚科 他

協力歯科医療機関

医療機関の名称	奥野歯科医院
所在地	岡山県倉敷市幸町6-17

⑤ その他自立への支援

寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。

生活のリズムを整え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。

清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

⑥ 洗濯

必要に応じて衣類の洗濯を行います。

ただし、特殊な洗濯物については、外部に依頼し、実費をいただきます。

⑦ 相談及び援助

ご契約者及びその家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。

<サービス利用料金（1日あたり）>（契約書第5条参照）

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）と居室と食事に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

* サービス利用料金、各種加算の自己負担額は、負担割合証に順じます。

*（表は、1割負担額を表記しております。）

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援 1 4,380円	要支援 2 5,450円	要介護 1 5,860円	要介護 2 6,540円	要介護 3 7,240円	要介護 4 7,920円	要介護 5 8,590円
2. うち、介護保険から給付される金額	3,942円	4,905円	5,274円	5,886円	6,516円	7,128円	7,731円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	438円	545円	586円	654円	724円	792円	859円
4. 居室に係る自己負担額（滞在費）	855円						
5. 食事に係る自己負担額	1,392円					朝食 385円 昼食 505円 夕食 502円	
6. 自己負担額合計（3+4+5）	2,685円	2,792円	2,833円	2,901円	2,971円	3,039円	3,106円

* 居住費・食費に関しては、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、認定証記載の負担額となります。

*サービス利用料金には、以下の加算をいただくことがあります。

- ① サービス提供体制加算（Ⅰ）（18円/日 又は、12円/日）
- ② 夜勤職員配置加算（13円/日）
- ③ 緊急短期入所受入加算（90円/日）*7日間、
やむを得ない事情がある場合14日間
- ④ 看護体制加算（Ⅰ）（4円/日）・（Ⅱ）（8円/日）
- ⑤ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（一日あたりの総単位数に8.3%を乗じた単位数/日）
- ⑥ 特定処遇改善加算Ⅰ（1日あたりの総単位数に2.7%を乗じた単位数/日）

*介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

*送迎をご希望の方には、片道184円で対応させていただきます。但し、通常の送迎実施地域は倉敷市内とし、それを越えた時点から片道1kmにつき30円を加算します。

（2）介護保険の給付対象とならないサービス（契約書第4条、第5条参照）

<サービスの概要と利用料金>

① 理容サービス

外部業者による理容サービスをご利用いただけます。

費用 実費

② クラブ活動

材料費 実費

*理容サービス・クラブ活動については、参加されるか否かは任意です。

③ テレビ使用料金 30円/日

電化製品使用料金 30円/日（電気カミソリは対象外）

*テレビ使用料金、電化製品使用料金を合算して上限3000円/月

（3）利用料金のお支払い方法（契約書第5条参照）

当施設が指定する金融機関に振込みもしくは、引き落としでお支払ください。